

栗山町社会体育施設（スポーツセンター）

①概要

◇設置目的

スポーツ・レクリエーションの普及振興、町民の健康・体力増進を図ることを目的とする施設。

◇施設概要

施設：アリーナ、剣道室、柔道室、トレーニングルーム、ランニングコース（150m）

開館時間：午前9時～午後9時（日曜日は午後5時まで）

※詳細は仕様書1～2ページ参照

②施設の現況について

1. 主な利用団体

少年団本部加盟団体、スポーツ協会加盟団体、一般利用者

2. 近年の利用者動向

土日のアリーナの利用について町外の使用団体が増えている。

3. 利用者実績

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	47,637	59,804	67,490	68,852

4. 現指定管理者の主な取り組み

委託事業

・全町ソフトボール大会や全町ミニバレーボール大会にて、町内会・自治会へのチラシ配布や町内企業へ直接打診するなど積極的な周知を行い、参加者が増加している。

・スポーツセンター教室エアロビクスやストレッチ教室など5種程度教室を開催している。

自主事業

・体力・運動能力促進や他学年との交流による対面的な成長を促す子ども運動塾を実施。

・お得に利用できる回数券を発行。

・スポーツ用品の無料レンタル（バドミントン・卓球・ミニテニスなど）

・町内の少年団、中高部活動を対象に、施設の空き予定に町外団体との練習試合にて利用する場合に利用料を無料化（練習試合無料化）

・利用状況や委託事業の結果などについてホームページやSNSを活用し配信をしている。

③現状における課題点・評価点

◇評価点

1. 体育施設の総合窓口として、円滑に運営している。

2. ホームページ、SNS、チラシなどを活用し事業周知を積極的に行っている。

3. 施設の美化に努めている。

◇課題点

1. 施設の老朽化。

2. 一部委託・自主事業での参加者の固定化。

④募集におけるポイント

指定管理者には各スポーツ団体・少年団・クラブなど利用関係団体との連携を図るとともに、新たな事業展開による利用者拡大の取組を期待している。

●施設の適正な管理運営

・適切な組織整備・人員配置（仕様書3、4ページ）

各種必要資格者の配置と業務上必要とされる研修、指導教育の実施。

・地域住民や利用関係団体等との連携（仕様書5ページ）

指定管理者協議会など、地域住民や利用関係団体等との連携についての考えなど。

増加傾向にある学校開放等、占用利用に関する平等な調整。

・利用者等の安全確保、町民サービスの向上への取組（仕様書8ページ）

子どもから大人、初めて利用する人も利用しやすいような配慮、各種機器の使用指導など。

・施設、設備等の維持管理（仕様書9、10、11ページ）

日常の清掃、警備、修繕備品管理の実施など。

●事業実施に関する業務

・新規利用者の拡大や施設の設置目的の達成、利用促進を図る取組の企画・実施（仕様書12、13ページ）、利用者の利便性向上に向けた取組など。

栗山町社会体育施設（総合グラウンド、ふじスポーツ広場、町民球場、公園球場）芝生関連施設

①概要

◇設置目的
陸上、野球、サッカーなどの普及促進、競技力の向上、町民の健康・体力増進を図ることを目的とする施設

◇施設概要
総合グラウンド、ふじスポーツ広場、町民球場、公園球場
施設：陸上競技場、多目的広場（主にサッカー場）、野球場
開館時間：総合グラウンド・公園球場 午前5時～午後7時（4月29日～11月3日）
町民球場・ふじスポーツ広場 午前9時～午後9時（4月29日～11月3日）

※詳細は各仕様書1～2ページ参照

②施設の現況について

1. 主な利用団体
少年団本部加盟団体、スポーツ協会加盟団体、一般利用者（総合グラウンドは栗山中学校）

2. 近年の利用者動向
総合グラウンド～栗山中学校の部活動や授業場所に利用
ふじスポーツ広場～サッカー少年団、クラブ（ジュニア・ユース）チーム、社会人チーム道・空知・町スポーツ協会など町内外から広く利用
町民球場～日本野球連盟（社会人）、学生野球連盟、町内部活動など町内外から広く利用
公園球場～南空知BBC（軟式野球連盟）、ロッキーズ（少年団）が主に利用

3. 利用者実績（単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総合グラウンド	9,426	10,611	9,847	8,594
ふじスポーツ	5,396	9,318	13,132	12,798
町民球場	6,104	7,243	9,590	12,446
公園球場	3,512	5,564	5,972	5,070

4. 現指定管理者の主な取り組み
練習試合無料（スポーツセンターと同様の取り組み）

③現状における課題点・評価点

◇評価点
利用団体の要望等を聞き、施設利用に係る調整を行っている。

◇課題点
付帯設備等の老朽化（町民球場、ふじスポーツ広場）。

④募集におけるポイント

指定管理者には各スポーツ団体・少年団・クラブなど利用関係団体との連携を図るとともに、新たな事業展開による利用者拡大の取組を期待している。

●施設の適正な管理運営

- 適切な組織整備・人員配置（各施設仕様書2、3or3ページ）
管理運営するにあたり、日本芝研究機構資格者を配置し管理。
- 地域住民や利用関係団体等との連携（各施設仕様書4or4、5or5ページ）
指定管理者協議会など、地域住民や利用関係団体等との連携についての考えなど。
- 利用者等の安全確保、町民サービスの向上への取組（各施設仕様書7、8or8、9ページ）
子どもから大人、初めて利用する人も利用しやすいような配慮など。
- 施設、設備等の維持管理（各施設仕様書8、9、10or9、10、11ページ）
日常の清掃、警備、修繕備品管理の実施など。
芝の状態を良好に保たせる維持・管理の徹底。

●事業実施に関する業務

- 施設の設置目的の達成や利用促進を図る取組の企画・実施（各施設仕様書11、12or11、12、13or12、13ページ）、新規利用者の拡大や、利用者利便性向上に向けた取組など。

栗山町社会体育施設（栗夢広場、運動公園、弓道場）

①概要

◇設置目的
・弓道場、栗夢広場、運動公園
弓道、屋外スポーツ・レクリエーションの普及促進、町民の健康・体力増進を図ることを目的とする施設

◇施設概要
施設：弓道場、クレイ・芝生グラウンド
開館時間：弓道場 午前9時～午後9時（12月31日～1月5日除く）
栗夢広場、運動公園 午前5時～午後7時（4月29日～11月3日）

※詳細は各仕様書1～2ページ参照

②施設の現況について

1. 主な利用団体
少年団本部加盟団体、スポーツ協会加盟団体、一般利用者

2. 近年の利用者動向
栗夢広場～くりやまFC、いちい子ども園（運動会）が主に利用
運動公園～ゲートボール協会、ソフトボール協会が主に利用
弓道場～弓道連盟（栗山高校弓道部）の利用

3. 利用者実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栗夢広場	5,784	8,319	9,534	9,781
運動公園	1,261	1,800	1,944	1,655
弓道場	1,781	2,426	1,931	1,020

4. 現指定管理者の主な取り組み
栗夢広場・運動公園～練習試合無料（スポーツセンターと同様の取り組み）
弓道場は特になし

③現状における課題点・評価点

◇評価点
利用団体の要望等を聞き、施設利用に係る調整を行っている。

◇課題点
利用者・利用用途の固定化

④募集におけるポイント

指定管理者には各体育団体・少年団・クラブなど利用関係団体との連携を図るとともに、新たな事業展開による利用者拡大の取組を期待している。

●施設の適正な管理運営
・適切な組織整備・人員配置（各施設仕様書2、3or3、4ページ）
特に資格等は求めないが常駐施設では無いため、不測の事態に対応できる環境整備。

・地域住民や利用関係団体等との連携（各施設仕様書4ページ）
指定管理者協議会など、地域住民や利用関係団体等との連携についての考えなど。

・利用者等の安全確保、町民サービスの向上への取組（各施設仕様書7or7、8ページ）
子どもから大人、初めて利用する人も利用しやすいような配慮など。

・施設、設備等の維持管理（各施設仕様書8、9or8、9、10ページ）
日常の清掃、警備、修繕備品管理など実施など。
樹木の落ち葉等による側溝のつまり等、定期的な見回り等の実施。

●事業実施に関する業務
・施設の設置目的の達成や利用促進を図る取組の企画・実施（各施設仕様書11or11、12ページ）、新規利用者の拡大や、利用者利便性向上に向けた取組など。